

株式会社グロップ

「くるみん」認定を取得！

計画期間中の取組の概要

- ・計画期間：令和5年9月1日～令和7年8月31日
- ・業種：人材サービス業
- ・常時雇用する労働者数：男性824人、女性：1,944人 計：2,768人（令和7年9月現在）
- ・育児休業取得率：男性37%、女性97%

＜計画目標＞

- ① 男性の育児休業取得率を30%に引き上げる
事業所独自の育児ガイドブック・男性育児休業ポスターを作成し、男性育児休業取得推進を図った。
- ② 育児関連休暇制度の水準を引き上げる
社内独自に「育児休暇」を作成し、法令で定める以上の範囲での休暇取得を可能とした。対象者には個別連絡を行い、利用の推進を図った。
- ③ 月間平均所定外労働時間を月平均20時間以内とする
内部監査を実施する際、時間外労働が常態化している事業所には、改善結果を報告させ、所定外労働時間の減少を図った。
- ④ 有給休暇の年間取得平均を10日以上とする
毎月、年次有給休暇の使用期限まで3カ月を切っており、年間の取得日数が5日満たない人を抽出し、個別に取得促進の連絡を行った

「くるみん」認定に向けた取組のきっかけ

初回認定取得後も、育児・介護休業法の改正など社会の変化に合わせて制度を見直し、会社独自の休暇制度を整備するなど、継続して働きやすい職場づくりに取り組んできました。

今回の認定取得は、そうした継続的な取組を社内外へ発信するとともに、育児と仕事の両立支援に対する会社の姿勢をより明確に示し、制度利用をさらに促進していきたいという思いから取得を目指しました。

認定マークの活用方法

引き続き採用活動におけるアピールに活用するとともに、社内に対しても、育児と仕事の両立を会社として継続して支援していく姿勢を発信し、社員が安心して制度を利用できる職場づくりにつなげていきたいと考えています。

これから認定を目指す企業へのエール

認定取得を目指す過程では、様々な課題が見えてくると思います。課題解決に向け継続してメッセージを発信し、制度を整えながら取り組んでいくことで、社内へ浸透していくことを実感しました。くるみん認定は、対外的なアピールだけでなく、従業員のモチベーション向上や、働きやすい職場づくりを進めるきっかけにもなると思います。ぜひ前向きにチャレンジしていただければと思います。

令和8年7月15日（水）に、
認定通知書交付式を行いました！

